ここが聞きたい！

宮本 理一郎 議員

●町をどう守るのか 防災・危機管理マニュアルは

本町の災害対策の現状は

問 本町の防災対策、危機管理マニュアルの現状と修正、見直し等今後の対応は。

答 総務課長
平成20年8月に本町のハザードマップを作成しています。大雨土砂災害、地震災害、風水害が中心で、今回の大地震から教訓として学ぶべき点、住民の啓発へ役立っていると考えています。

問 既存のハザードマップに対して修正、見直し追加という点で、国・県、町長よりの指示はあったのか。

答 総務課長
見直しの指示はありませんが、震災を考慮し再度検証して、見直す必要性の有無は当然あるべきと思います。

問 今後、災害が起こった場合、〈想定外〉という言葉は禁句となると思いますが、本町は地震による津波の被害は想定するのか。

答 総務課長
津波の被害は可能性としてかなり低いと考えています。県の防災計画の見直しや住民の意見等を考慮し計画の見直しの必要性を考えていきます。

問 住民の安全確保という点で、避難場所、避難ルート、避難誘導等が決定されていますが、机上の空論で、啓発・教育・訓練は十分できていないのではないか。

答 総務課長
意識の高揚が地域の中でどのように図られているのか疑問はあります。自治会長等を中心に、避難訓練等を実施することが大変有意義だと思っています。

町からの支援物資

問 防災は日頃から自治会レベルで教育・訓練・啓発の意識付けが必要だと考えているがどのように対応しているか。

答 総務課長
災害弱者といわれる老人・子ども・病人等の保護、避難誘導等は自治会役員、民生委員、福祉関係者等を通じてお願いし、意識の高揚も、行政として対応していきます。

答 教務課長
教育現場では危機管理マニュアルを作り、年2回の訓練を実施しています。

問 災害備蓄品は現状でどの程度ですか。

答 総務課長
毛布170枚、非常食1200食、飲料水200本を応急的備蓄品として確保しています。

問 最高指揮命令室、対策本部の組織は、運用したことがありますか。

答 総務課長
実際の災害が想定される時期に、段階的に運用したことはあります。

問 対策本部の組織が運用面で現実的であるか。

答 総務課長
想定外を考えなければ、現実的だろうと思います。

問 行政は十分な防災計画をたて、早く住民に発信し安全安心を与えることが、良い町づくり、地域づくりにつながると思うが如何か。

答 町長
同感です。安全安心な暮らしができる町づくりに寄与するという意味で防災計画も考えていきます。

問 個人では「自助努力」、コミュニティーでは「共助」、行政においては「公助」の精神で災害に対処することが大切と考えるが。

答 総務課長
自助、共助、公助が互いに融合することで、良い行政ができると思います。防災計画についても、同じ考えにたって推進していきます。

ここが聞きたい！

安元 慶彦 議員

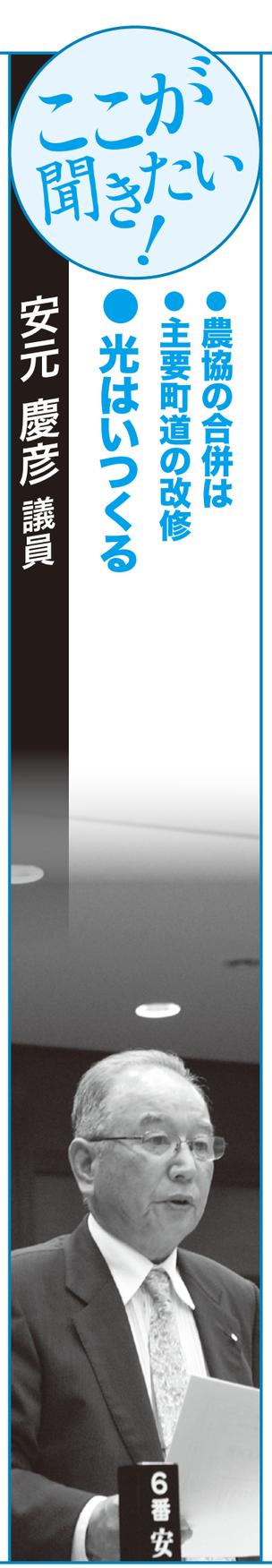

●農協の合併は
●主要町道の改修
●光はいつくる

高速インターネットの接続

問 直近の状況と展望は。

答 企画情報課長
町としてはNTT西日本に対して光ファイバー設置等の要望を行うというのが今の方針です。

問 町内住民の希望者を調べて、NTTに要望できるのではないか。

答 企画情報課長
住民の要望を、他の要望と合わせて調査することはできると思いますが、光ファイバー単独で要望を調査するのは、どうかと思っています。

主要町道の改修

問 格付け認定はどのようにしているのか。

答 建設課長
町道については幹線1級、2級、その他で格付けされており735路線あります。1級路線7、2級路線17路線で、総延長は265㎞認定しています。

問 環境変化に対応した見直しは。

答 建設課長
合併後については旧村単位の認定路線をそのまま引き継いでいる状況です。また、沿線の土地利用、さらには公共公益的な施設の配置等の変化に対応していないことから平成19年に見直しをしました。

問 改修する場合、格付けの影響はないか。

答 建設課長
旧建設省時代は幹線の1級、2級でないと補助が付けられない規制がありましたが、現在は無く、町道に認定していれば、その内容によって補助金が付きます。

町道の整備を待ち望む（原井）

農協の合併は

問 町との協議はどのように。

答 町長
現時点では直接話はありません。私自身も、その話は伺っていません。

問 基幹産業を農業とする本町にとって、合併に対する見解は。

答 町長
私がここで所見や意見を述べることは、いささか抵抗があります。強いて言うならば、合併は基本的には上毛町の農業振興に資するかどうか、あるいは本町の農業者にそれが役立つかどうか見定め、それに基づき私共に意見を求められれば、私見を申し上げたいと思っています。